

令和5年度【東京】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 東京都弓道連盟

3. 期 日 令和5年12月23日(土) 錬士
令和5年12月24日(日) 教士

4. 会 場 全日本弓道連盟中央道場
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1
TEL: 03-5302-5865
JR線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩約15分。
小田急小田原線「参宮橋駅」より徒歩約10分。

5. 審査種別 教士・錬士

6. 受審資格 教士 令和5年度【京都】定期中央審査会以降における教士第一次審査通過者
錬士 令和5年度【近畿地区】錬士臨時中央審査会以降における錬士第一次審査通過者
なお、令和4年度の審査会で各称号審査の第一次審査を通過し、第二次審査からの受審を
していない者も受審を認める

7. 審査方法 教士の部: (1) 行射の第二次審査を行う。
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、面接の査定の
総合成績により候補者を選定する。
(3) 候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
錬士の部: (1) 行射の第二次審査を行う。
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、学科試験、
面接の総合成績により合否を決定する。

共通: 両種別とも一次審査通過時における面接の欠席者及び成績不良者を対象に面接を
再度行う。受付にて対象者へ連絡する。

8. 締 切 日 令和5年12月8日(金) 厳守

9. 審 査 料 教士 9,300円
錬士 6,200円

8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を
確認すること。
(2) 審査申込書(称号・六段以上用)右下の受審者連絡欄へ第一次審査通過日を朱書きで記載のこと。

※鳥取県弓道連盟事務局 締め切り

令和5年11月24日(金) 必着

※ただし、【近畿地区】臨時中央審査会
(12月3日実施分)の1次通過者は、12月4日
(月)に申込書を提出すれば、追加での申込を受
理する。